

第4次会津坂下町食育推進計画 概要版

計画期間:令和5年～令和10年

町では「第3次会津坂下町食育推進計画（平成30年度～令和4年度）」に基づき様々な取り組みを実施してきました。しかし、食をめぐる課題は複雑化して続いており、今後も生涯を通じた健全な食生活の実践に向けた取組が必要です。また、健全な食生活の基盤となる食環境は、安心・安全の確保や、地産地消、食文化の継承等により持続可能となります。新たな日常への対応等も踏まえ、さらなる食育への推進を目指すために、「第4次会津坂下町食育推進計画」を策定します。

会津坂下町の食をめぐる現状

課題

- ◇孤食 ◇朝食欠食 ◇肥満者の割合が高い ◇栄養バランスの偏り ◇食塩摂取過多
- ◇野菜摂取不足 ◇食環境整備 ◇食文化の継承 ◇地産地消の促進
- ◇死因別死亡割合「がん」「心臓病」「脳血管疾患」が多い（特に心臓病が県・国より高い）

目指す姿

基本理念

町民一人ひとりが、食を通してつながり、豊かな人間形成や地域づくりを行い、生涯にわたり健康で心豊かな暮らしを育みます。また、食の安心・安全の確保や地産地消の推進など、SDGsの達成に貢献する食育の推進を目指します。

スローガン

心を豊かにからだを元気に
食で育むばなげまち

取組の方向性

重点施策

国では「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」と「持続可能な食を支える食育の推進」を掲げていることや、現状などを踏まえ、今計画では「生活習慣病発症予防のための食生活の推進」、「地産地消の推進」の2つを重点施策として位置づけます。

基本目標

基本施策

I 食を楽しみながら豊かな心を育む

- 1.食を楽しむ食育体験の推進
- 2.食に対する感謝の気持ちの醸成
- 3.地域の食文化継承の促進

II 食を通して健康なからだをつくる

重点

- 4.栄養バランスに配慮した望ましい食生活の推進
- 5.生活習慣病発症予防のための食生活の推進

III 食の安心・安全の確保や地産地消の推進

重点

- 6.地域の食育の推進を支える環境の整備
- 7.食の安心・安全の確保
- 8.地産地消の推進

施策内容

- ①広報媒体やSNS等を活用した情報発信
- ②料理教室等の開催
- ③保育所での個別食育指導
- ④保育所・幼稚園・学校での農業体験活動、体験イベントの開催
- ⑤地域における農業体験活動の実施
- ⑥ごみ減量化の推進
- ⑦食文化を取り入れた学校給食の充実
- ⑧郷土料理・行事関連食の料理教室等の開催

- ⑨栄養相談・栄養指導の実施
- ⑩保育所・幼稚園・学校における食育指導の実施
- ⑪減塩と野菜の摂取の促進
- ⑫健康相談会等の実施
- ⑬子どもの健康課題解決の取組

- ⑭町内飲食店等と連携した健康づくりの取組
- ⑮食生活改善推進員養成講座の開催と会員の育成
- ⑯食の安心・安全に関する普及・啓発
- ⑰町の農産物や加工食品などの地場産物の活用促進
- ⑱学校給食における地場産物の活用促進

目標指標

家族との共食の割合（朝食）	幼稚園	80%以上
	小学校	70%以上
	中学校	50%以上
	成人	85%以上

食育への関心度	成人	92%以上
---------	----	-------

農業体験活動の実施回数	地区 コミセン	維持 (5回)
-------------	------------	------------

毎日朝食を食べる人の割合	幼稚園	90%以上
	小学校	92%以上
	中学校	80%以上
	成人	80%以上

メタボの割合	成人	減少
--------	----	----

肥満者の割合	成人男性	減少
	成人女性	減少

やせの割合	75歳以上	減少
-------	-------	----

肥満傾向児の割合	小学校	減少
	中学校	減少

食塩摂取量	成人男性	8g以下
	成人女性	8g以下

野菜摂取量	成人男性	350g以上
	成人女性	350g以上

むし歯のない人の割合	3歳児	維持 (89.5%)
------------	-----	---------------

食品を購入する際に表示を参考に にする人の割合	成人	80%以上
----------------------------	----	-------

学校給食の地場産物 活用割合	学校等	55%以上
-------------------	-----	-------

食改への支援回数	食生活改善 推進員会	維持 (3回)
----------	---------------	------------